

エコテック周辺環境調査

●水質調査

(有)エコテックの火災に伴い、嘉麻市と連携して福岡県が実施した水質調査の結果は以下のとおりです。

河川水の調査(令和7年10月17日実施)

- 河川水は、すべての項目が環境基準(※1)を下回りました。
 - ・ 調査地点は、事業場排水が流入する河川の最上流部の百谷橋としています。
- 河川水の調査は3月毎に実施。

事業場排水の調査(令和7年8月13日実施)

- 事業場排水は、すべての項目が排水基準値(※2)を下回りました。
- 事業場排水の調査は毎月実施(令和7年7月以降)。
- 令和7年9月、令和7年10月は流量不足につき欠測。

今後の対応

引き続き、百谷橋及び事業場排水の水質調査を実施することとしており、その結果を注視するとともに、随時、公表していきます。

※1 環境基準・・・年平均で維持されることが望ましい目標値で、有害物質については、体重50kgの人が1日2リットルの水を生涯にわたって飲用しても健康影響が生じないよう、安全率を見込んで設定されています。
※2 排水基準・・・事業場から河川等に排水する際に求められる基準です。

表1 調査結果 (単位：pHはなし、ダイオキシン類はpg-TEQ/L、それ以外はmg/L)

項 目		事業場排水					排水基準	百谷橋					環境基準
		令和6年	令和7年					令和6年	令和7年				
		10月18日	1月15日	4月18日	7月18日	8月13日		10月18日	1月15日	4月18日	7月18日	10月17日	
	pH	7.5	7.4	8.3	8.1	8.0	5.8～8.6	7.3	7.7	8.0	7.7	7.5	6.5～8.5
	BOD	0.6	1.0	2.3	1.2	2.0	160(120)	1.0	1.1	1.5	0.9	1.1	3
	SS	<1	<1	2	<1	2	200(150)	1	2	2	4	2	25
有害物質項目	カドミウム	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
	全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
	六価クロム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02
	砒素	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01
	総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
	アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	PCB	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
	四塩化炭素	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
	1,2-ジクロロエタン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004
	1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.4	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	3	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
	トリクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
	テトラクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
	1,3-ジクロロプロペン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002
	チウラム	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006
	シマジン	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003
	チオベンカルブ	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
	ベンゼン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
	セレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01
	ふっ素	-	-	-	-	-	8	0.10	0.09	0.10	0.11	0.09	0.8
	ほう素	-	-	-	-	-	10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
	1,4-ジオキサン	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05
	ダイオキシン類	0.014	0.21	0.033	0.048	-	10	0.077	0.15	0.081	0.12	0.13	1

※太枠部分は、今回実施した水質検査の結果を表す。
※分析検査結果に付した不等号は、それぞれの項目の検出限界値未満であったことを表す。

- 事業場排水におけるダイオキシン類の調査を3月ごとに実施しています(令和7年7月以降)。
令和7年6月以前は、残置廃棄物の搬出作業を実施している期間においては、毎月実施。
- 令和7年10月は流量不足につき欠測。

表2 調査結果 (単位：pg-TEQ/L)

	令和6年					令和7年						排水基準
	7月19日	9月3日	10月18日	11月8日	12月13日	1月15日	2月14日	3月7日	4月18日	6月19日	7月18日	
ダイオキシン類	0.37	0.14	0.014	0.0039	0.021	0.21	0.0080	0.0015	0.033	0.014	0.048	10

※令和6年10月、令和7年1月、4月、7月の結果は再掲。